

台風などによる施設休館の基準について

下記の防災気象情報のいずれかが発令されている場合は、休館いたします。

- ・暴風警報
- ・暴風特別警報
- ・レベル4大雨危険警報
- ・レベル5大雨特別警報

※開館中に上記発令された場合は、その時点で利用中止となります。

※上記の防災気象情報が解除された場合は、施設の安全及び状況の確認後、ご利用していただける場合がございます。

市民体育館（片山・北千里・山田・南吹田・目俵）

8時00分の時点で発令中

⇒

午前の部（9時00分～12時00分）は休館

12時00分の時点で発令中

⇒

午後の部（13時00分～17時00分）は休館

17時00分の時点で発令中

⇒

午後の部（18時00分～21時00分）は休館